

**鹿児島港における新型コロナウイルス
感染防止対策ガイドライン
(国内クルーズ版)**

鹿児島海外観光客受入協議会

鹿児島港利用促進協議会

1. はじめに

鹿児島港のクルーズ船寄港は、本年1月22日（水）のダイヤモンド・プリンセスの寄港を最後に、新型コロナウイルス感染症の影響により、既に100回を超えるクルーズ船の寄港がキャンセルとなっている。今後については、新型コロナウイルスの感染拡大状況によるものの、当面はこの状況が続くと思われる。

一方、政府ではGo To キャンペーンなどの需要喚起策を通じ、特に大きな打撃を受けたクルーズ業界を含む観光業の支援を進めており、国内旅行を中心とした観光客の流れは徐々に回復傾向にある。

しかしながら、クルーズ船内での感染が大きく報道等で取り上げられたこともあり、クルーズ船の運航再開に向けては、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策に加え、寄港地等における住民の理解醸成が必要不可欠である。

そのような中、9月18日に国土交通省が「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」（以下、「中間とりまとめ」という）を公表し、それに伴い日本外航客船協会、日本港湾協会もそれぞれ「外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（以下、「船舶ガイドライン」という）、「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」（以下、「港湾ガイドライン」という）を発表し、クルーズ船の運航再開のための指針を示した。

同中間とりまとめ及び各ガイドラインでは、船社及び旅客ターミナルにおける港湾管理者等が取り組むべき対策をとりまとめており、受入側である各寄港地は、これらの指針を遵守しつつ、各寄港地の特性に合わせたより具体的かつきめ細やかな対策を講じていく必要がある。

この度、鹿児島海外観光客受入協議会及び鹿児島港利用促進協議会・国際観光船誘致委員会では、「鹿児島港における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を策定し、鹿児島港への寄港時、乗船客の皆様が安全・安心に鹿児島を楽しんでいただけるよう、寄港地として取り組むべき感染防止対策を総合的に取りまとめた。

なお、本ガイドラインは両協議会に属する自治体、観光・交通関係者・港湾関係者と連携し、令和2年11月の情報に基づき作成しているが、感染症に関する新たな知見や船舶・港湾ガイドラインの改訂等を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

2. 基本的な考え方

- 本ガイドラインは、中間とりまとめ、船舶ガイドライン、港湾ガイドライン等の内容を基に、鹿児島港へのクルーズ船寄港時に受入側が実施すべき感染防止対策を取りまとめており、各表中の右側に、参照元の船舶、港湾、各業界ガイドライン等を記載している。（参照先をクリックすることでリンク先の閲覧が可能）
- 本ガイドラインは将来の海外船社を含む全面的な寄港再開を見据え、前段階として国内船社によるクルーズ船寄港時の対応策を取りまとめたものである。
- 対策の実施にあたっては、本ガイドラインのみならず、港湾管理者、交通・観光事業者、その他クルーズ船の寄港にあたり関連サービスを提供する事業者等が、それぞれの各業界・団体のガイドライン等に基づき適切に連携することが求められる。

3. 当港寄港再開に向けて講ずべき対策及び体制づくり

I. 寄港再開に向けた体制づくり

寄港再開にあたっては、クルーズ船に安心して乗船いただくため、船社・港湾管理者のみならず寄港地の関係各所が連携をとり、乗船客・従事者・寄港地の地元住民等の安全性が確保される体制を構築する必要性が求められる。

◆寄港に向けた体制構築・事前対応

鹿児島港における対策	参照元
○船舶、港湾ガイドラインへの適合確認及び寄港地における各関係者間での合意形成	船舶ガイドライン
○ターミナルの各事業者における感染防止責任者の選定、緊急連絡先の共有	港湾ガイドライン
○救急搬送用導線の確保	中間とりまとめ
○感染防止対策に関する必要物品の備蓄・管理（マスク、消毒液 等）	
○感染発生時の初動体制の構築、防護服着脱等の事前訓練	
○クルーズ船社との感染防止対策の共有 ¹	

¹ 船内での客室、レストラン、劇場等における衛生管理は下記業界ガイドラインを参照

[日本ホテル協会](#)、[日本フードサービス協会](#)、[全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会](#)

その他、船社から乗船客へ[新型コロナウイルス接触確認アプリ \(COCOA\)](#)の利用を要請

旅行開始後の感染状況の変化等による安全な旅行継続が困難な場合の対応については下記を参照

[日本旅行業協会](#)、[全国旅行業協会（旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン）](#)

Ⅱ. 客船寄港時のターミナル内等での対応策

ターミナル内等においては、乗船客・従事者のみならず地元住民等のターミナル来場者など不特定多数の者が接触する機会が多く、3密の発生の可能性が高いことから、感染発生リスクを回避するための最大限の対策を講じ、乗船客・ターミナル来場者及び従事者への感染拡大を防止するよう努める。

◆乗船客および従事者への対応

鹿児島港における対策	参照元
○乗船客に対する検温 ○出勤前検温の実施、体調不良者の出勤自粛 ○従事者のマスク着用、高頻度での手洗いの実施 ○カウンター内などの従事スペース内での適正距離の確保	港湾ガイドライン 手洗い、咳エチケット(厚労省)

◆ターミナル等における対応

鹿児島港における対策	参照元
○乗船客等の列の一定間隔の確保(床の列の間隔表示等) 【例】観光案内所、タクシー乗り場、自動販売機、トイレ 等 ○ドアの常時開放等ターミナル内の換気 ○共有スペース、共有物品の定期消毒 ○ターミナルをはじめとする各施設の出入口への手指消毒液設置 ○待合室、ベンチ等の配置変更(対面回避) ○喫煙スペースでの密回避の呼びかけ(ポスターの掲示等) ○観光案内時の飛沫感染防止対策の実施 【例】仕切りの設置、カウンターの定期消毒 等 ○各観光施設での開館情報や感染症防止対策の掲示による周知(接触機会の軽減) ○接触機会軽減に向けた案内方法やキャッシュレス化の検討 【例】乗車券の自動販売機の導入、パンフレットスタンドの設置 音声アナウンス、デジタルサイネージによる案内 観光施設の基本情報、感染防止対策の掲示 観光パンフレットの掲載内容の見直し	新しい旅のエチケット(国交省・観光庁) 港湾ガイドライン

◆住民などのターミナル来場者への対応

鹿児島港における対策	参照元
○おもてなし隊およびアトラクション参加者など来場者への検温の実施 ○発熱等の症状がある方のターミナル内への入場自粛の呼びかけ ○ターミナル内でのマスク着用の呼びかけ ○記帳用ボールペン、カウンターの定期消毒 ○見送り用手旗の使用後の消毒	

Ⅲ. 2次交通及び寄港地観光における対応策

新型コロナウイルス感染症によりクルーズ船の受入環境は、大幅に変化することが想定される。特に寄港地観光においては、それに付随する交通・商店街・観光施設・体験アクティビティなど様々な業種が関係することから、各業界のガイドラインのみならず、他業種の好事例等を共有するなど、コロナ禍における新たな寄港地観光創出に向けた取組が求められる。

◆ 2次交通における対応

鹿児島港における対策	参照元
○バス、タクシー待機場や浮桟橋での乗船客同士の間隔確保 ○乗船客による密回避のための寄港観光地の分散化	船舶ガイドライン 貸切バス旅行連絡会 日本バス協会 全国ハイヤー・タクシー連合会 全国個人タクシー協会

◆ 寄港地観光における対応

鹿児島港における対策	参照元
○寄港地周辺の交通機関、観光施設等で実施されている感染防止対策についての船社、乗船客への情報提供 ○寄港地観光中の感染症対策の周知等クルーズ船事業者と地域の相互理解促進 【参考】観光地での主な感染防止対策 ・発熱確認 ・人数制限 ・消毒用アルコールの設置 ・マスク着用、ソーシャルディスタンス確保の呼びかけ、対策 ・案内板設置による施設情報の確認 ・従業員の検温及び体調チェック ・マスク着用、手洗い ・ビニールシート、アクリル板の設置 ・キャッシュレス、料金トレーの利用 ・手が触れる場所の高頻度の消毒、清掃・施設内換気	日本旅行業協会 全国旅行業協会

◆ 商店街・百貨店・小売店 等における対応

鹿児島港における対策	参照元
○説明会の実施等による船社・商店街等と連携したコロナ対策の共有と取組促進 ○感染防止対策ステッカーや各種補助事業の活用 ○商店街での感染防止対策の船社への情報提供 ○ガイドラインを遵守する店舗の情報収集、紹介	全国商店街振興組合連合会

IV. その他重要と思われる対応

クルーズ船の寄港においては、それに付随する催し事など多くの人が関わることから、乗船客・県民・従事者の安全性を確保するとともに、各方面への広報・周知等の PR も含め、受入側全体としての受入機運の醸成が求められる。

◆ターミナル内での物販における対応

鹿児島港における対策	参照元
○販売スタッフの業務前検温、マスク着用、消毒、手洗いの実践 ○対面場所でのアクリル板や透明ビニールカーテン等の設置 ○感染防止に配慮した店舗配置 ○トレーによる現金、レシートの受け渡し ○試食の禁止	港湾ガイドライン

◆出港アトラクションにおける対応

鹿児島港における対策	参照元
○アトラクションにおける参加人数制限 ○体調不良者等への来場自粛の呼びかけ ○出演者へのマスクの着用、消毒の徹底についての呼びかけ ○アトラクション実施に関する船社への事前相談 ○出演者及び見学者同士のソーシャルディスタンスの確保 ○観客の大声での呼びかけの禁止	港湾ガイドライン

◆その他対応

鹿児島港における対策	参照元
○寄港地観光ツアーに係る催行社側（船社等）や受入施設側の感染症防止対策の情報収集と住民及び受入関係者への広報・周知 ○寄港地観光ツアーの各定員規模に応じ、ソーシャルディスタンスの確保できる施設や貸切対応のできる施設について照会があった際の調整 ○昼食が船内で準備したランチボックス対応となる場合において、昼食会場の候補等について照会があった際の調整 ○寄港地観光における個々人の感染防止対策の徹底について、船社等から乗船客への周知依頼	日本旅行業協会 全国旅行業協会

鹿児島海外観光客受入協議会

鹿児島商工会議所
鹿児島県
鹿児島市
(公社)鹿児島県観光連盟
(公財)鹿児島観光コンベンション協会
NPO 法人ゆめみなと鹿児島

(順不同)

鹿児島港利用促進協議会 国際観光船誘致委員会

鹿児島商工会議所
鹿児島県
鹿児島市
(公社)鹿児島県観光連盟
(公財)鹿児島観光コンベンション協会
(公社)鹿児島県特産品協会
NPO 法人ゆめみなと鹿児島
(株)共進組

(順不同)

(オブザーバー)

(公社)鹿児島県バス協会
鹿児島市タクシー協会
We Love 天文館協議会
(公社)鹿児島県医師会
鹿児島南警察署
鹿児島中央警察署

(順不同)

※いずれも令和2年11月現在

第1版 令和2年11月12日